

令和5年1月20日

児童・生徒の保護者の皆様へ

鳴門市教育委員会  
教育長 三浦克彦

## 新型コロナウイルス感染症に係る保護者の皆様へのお願い

保護者の皆様には、日頃より新型コロナウイルス感染症対策について、ご理解とご協力をいただいておりますことに、改めて感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症が第8波により感染拡大している状況となっており、学校活動の再開にあたり、保護者の皆様に改めてお願いしたいことをまとめましたので、ご確認くださいませようお願いします。

### 1 学校への連絡について

お子様の「感染」が判明した場合、あるいはお子様が「濃厚接触者に特定」された場合は、次の方法でご連絡をお願いします。

- ① 平日はお子様に通学している学校にご連絡ください。
- ② 夜間・休日は、翌朝または休日明けの平日の朝に改めて学校にご連絡をお願いします。

### 2 他の施設への連絡について

次の場合、それぞれの施設が事前に定めている取り決めに従い、それぞれの施設にご連絡ください。

- ① 「放課後児童クラブ」等の施設を利用されている場合
- ② きょうだい別の学校や幼稚園・保育所・認定こども園等に通われている場合

### 3 お子様の登校を控えていただきたい事例

学校における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、お子様が以下の事例に該当する場合は、登校を控えていただきますようお願いいたします。（いずれの場合も「出席停止」とし、欠席扱いとはなりません。）

- ① お子様の「感染」が判明した、あるいは「濃厚接触者」に特定された場合  
速やかに学校にご連絡のうえ、登校を控えてください。
- ② お子様が悪調不良（発熱、せき、のどの痛み・違和感、息苦しさ、だるさ等）の場合

お子様の体調回復に専念していただき、登校は控えてください。

※その他、登校させることに不安がある場合は学校にご相談ください。

## 4 お子様が「濃厚接触者」となった場合の注意事項

家庭内で感染者が出た場合などで「濃厚接触者」に特定された児童生徒については、濃厚接触者として待機を求められている期間は「出席停止」とし、欠席扱いとはなりません。

待機期間は5日間とされていますが、2日目・3日目に抗原定性検査キットで陰性が確認された場合は、待機を解除することが可能とされています。この場合、登校を再開する前に、学校へ連絡してください。

【問合せ先】鳴門市教育委員会学校教育課

TEL:088-686-8802

【参考】濃厚接触者の自宅待機期間の考え方について(徳島県ウェブサイトより抜粋)

**最終曝露日(陽性者との接触等)を0日目として、5日間(6日目に解除)の自宅待機**と7日目までの健康観察(体調確認)をお願いします。なお、陽性者の同居家族の方は、下記をご参照ください。

1. **陽性者の同居ご家族の場合は、「陽性者の発症日」あるいは「家庭内で感染対策を講じた日」の、いずれか遅い方を0日目として5日間の自宅待機**をお願いいたします。

・陽性者が無症状の場合、発症日は検体採取日に読み替えてください。

・**家庭内での感染対策とは、マスク着用、手洗い・手指消毒の実施、日用品の共用を避ける、患者が触る場所の消毒など、日常生活を送るうえで可能な範囲の対策です。**

・自宅待機が終わったあとも、同居する患者の療養が終了するまでは、健康観察の実施、会食などを避けるなど、感染防止対策を続けてください。

2. 小さなお子様など、感染防止対策をとることが難しい場合は、陽性者の療養最終日を0日目として、5日目までの自宅待機をお願いいたします。

3. 自宅待機期間中に同居家族(濃厚接触者)が発症した場合、その発症日を0日目として他の同居家族の自宅待機期間を設定し直してください。

詳しくは徳島県ウェブサイト(<https://www.pref.tokushima.lg.jp/5003091/5003141/7208253/>)

でご確認ください。